

～安全・安心な地域社会づくりのために～

第2回 「社会を明るくする運動」と保護司のなり手不足について

社会を明るくする運動

保護司の啓発活動の主軸となるのが「社会を明るくする運動」です。毎年7月1日から1ヶ月間展開される活動は、毎年多数のご参加を得ながら広がり、本年第71回を迎えました。

昭和26年から始まったこの運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全・安心な地域社会を築くための全国的な活動です。

保護司をはじめ地域の皆様が中心となり、国、地方公共団体、民間が手を携え、更生保護のネットワークを広げるべく取り組んでいます。



保護司のなり手不足について

保護司の活動についてご紹介してきましたが、昨今、保護司のなり手不足が深刻化しています。保護司法による定数は全国 52,500 人と定められていますが、実人員は令和2年に 47,000 人を下回りました。令和2年2月に「保護司の適任者確保のための緊急行動宣言」が発出され、総力をあげて保護司の適任者確保の取組を推進することとされています。

保護司の任期は2年間で、最初の委嘱の際に66歳未満の方でその他条件を満たした場合、保護司になることができます。また、76歳までは再任することが可能です。

全国的な保護司不足のなか、安全・安心な地域社会づくりへ貢献する保護司の活動について、地域をあげてのご理解とご協力をお願いいたします。

■問合せ先 総務課町民サービス係 76-4614

あなたは愛しいペットが亡くなられたときどうしてですか？

ペットが亡くなったら衛生面の確保されない土葬は法律違反となりますので、廃棄物として適正に処理していただくか、当園で火葬をすることができます。



火葬のご用命は
飼い主様の心に寄り添う
PETrestメモリアルパークまで

家族の一員として大切にご供養しませんか？

料金など詳しくはお問い合わせください。

PET rest メモリアルパーク 霊園部

動物取扱責任者 中村 厚志
能代市中沢字瓶長根2-5
TEL0185-58-5000
ホームページ <http://www.pet-rest.com/>

保管(ホテル) 動-19-10 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日
販売 動-19-19 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日
貸し出し 動-19-11 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日
展示 動-19-12 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日
その他譲受調整許可(老犬ホーム) 動-19-13 H30年4月更新 有効期限R5年4月16日

まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況をお知らせします

町ではまち・ひと・しごと創生法にもとづき、本町の人口減少問題に対応するため令和元年度に『八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度から令和6年度までの5年計画)』を策定しました。

総合戦略には4つの目標を掲げており、この目標を達成するために行う施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を定め、毎年度、進捗度を把握するとともに、実施状況の検証や必要に応じて見直しを行うこととしています。

7月15日(木)に総合戦略検証委員会を開催し、令和2年度の進捗状況をまとめましたので、お知らせします。

※KPI…推進期間で住民にもたらされる便益(アウトカム)に関する数値目標

基本目標	施策	重要業績評価指標(KPI)	目標数値(令和6年度)	策定時(平成30年度)	実績令和2年度	進捗状況
1.仕事づくりのための産業振興	・菌床しいたけ産業推進体制強化事業 ・雇用創出起業創業支援事業 ・担い手人材確保育成事業等	1次産業への新規就業者数	13人	13人	15人	A
		新規起業数	2人	2人	2人	A
2.定住・移住対策	・定住促進空き家改修事業 ・住まいづくり応援事業 ・地域活性化住宅整備事業等	社会減の抑制	▲0.30% (3カ年平均 R4~R6)	▲0.57% (3カ年平均 H28~H30)	▲0.69% (3カ年平均 H30~R2)	E
3.少子化対策	・出会いの場創出事業 ・子育て世帯負担軽減事業 ・ふるさと教育推進事業等	年少人口割合	5.8%	8.1% (平成27年度)	6.3%	A
		出会いイベント数	4回	1回	0回	E
4.人口減少社会への対応	・まちづくり活動支援事業 ・交通空白地交通弱者対策事業 ・心と体の健康づくり事業	住民が実施するイベント数	7回	4回	1回	E
		公共交通の再編	1回	0回	0回	E

評価指標の進捗状況をAからEで評価

A…100%以上 B…75%程度 C…50%程度 D…25%程度 E…0%



=検証委員会の様子=
住民・産業・教育・行政等関係者12名に検証委員の委嘱状を交付しました。目標数値についての確認や各施策についてご意見等をいただきました。※意見の要旨はホームページに掲載しています。

■問合せ先 企画財政課 広報企画係
☎76-4603